

令和 8 年度 都区財政調整方針

令和 8 年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

記

第一 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。

第二 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

第三 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を令和 8 年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、令和 8 年度測定単位の数値の確認を待って行う。

令和8年度 都区財政調整 (フレーム対比)

(単位：百万円、%)

区 分		令和8年度 当初見込ア	令和7年度 当初見込イ	差引増△減 ウ＝ア－イ	増減率 エ＝ウ／イ	備考	
交付金の 総額	固定資産税	1,540,360	1,515,905	24,455	1.6		
	市町村民税法人分	767,871	697,861	70,010	10.0		
	特別土地保有税	10	10	0	0.0		
	法人事業税交付対象額	102,386	97,720	4,666	4.8		
	固定資産税減収補填特別交付金	0	37	△ 37	－		
	計	2,410,627	2,311,533	99,094	4.3		
	条例で定める割合	56%	56%				
	当年度分	1,349,951	1,294,458	55,493	4.3		
	精算分	10,437	3,822	6,615	－		
	計 A	1,360,388	1,298,280	62,108	4.8		
	内訳	普通交付金分 A × 94%	1,278,765	1,220,384	58,381	4.8	
	特別交付金分 A × 6%	81,623	77,897	3,726	4.8		
基準財政収入額 B		1,654,228	1,509,674	144,554	9.6		
特別区 税	特別区民税	1,169,339	1,078,926	90,413	8.4		
	軽自動車税	環境性能割	59	279	△ 220	△ 78.9	
		種別割	－	3,755	△ 3,755	皆減	
		軽自動車税 ※1	3,818	－	3,818	皆増	
	特別区たばこ税	68,540	65,541	2,999	4.6		
	鉱産税	0	0	0			
小計	1,241,757	1,148,501	93,256	8.1			
利子割交付金	9,538	12,082	△ 2,544	△ 21.1			
配当割交付金	29,462	29,496	△ 34	△ 0.1			
株式等譲渡所得割交付金	59,206	35,911	23,295	64.9			
地方消費税交付金	284,609	251,965	32,644	13.0			
ゴルフ場利用税交付金	42	42	0	0.0			
環境性能割交付金	－	4,778	△ 4,778	皆減			
地方特例交付金	8,955	4,948	4,007	81.0			
計	1,633,568	1,487,722	145,846	9.8			
地方揮発油譲与税	2,715	3,236	△ 521	△ 16.1			
自動車重量譲与税	10,879	10,563	316	3.0			
航空機燃料譲与税	820	835	△ 15	△ 1.8			
森林環境譲与税	1,215	1,257	△ 42	△ 3.3			
交通安全対策特別交付金	910	953	△ 43	△ 4.5			
合計	1,650,107	1,504,567	145,540	9.7			
特別区民税特例加減算額	△ 22,002	△ 18,020	△ 3,982	－			
地方消費税交付金特例加算額	26,123	23,127	2,996	13.0			
基準財政需要額 C	2,932,993	2,730,058	202,935	7.4			
経常的経費	2,315,782	2,185,005	130,777	6.0			
投資的経費	617,211	545,053	72,158	13.2			
差引 C－B	1,278,765	1,220,384	58,381	4.8			
交付額	普通交付金	1,278,765	1,220,384	58,381	4.8		
	特別交付金	81,623	77,897	3,726	4.8		
	計	1,360,388	1,298,280	62,108	4.8		

※1 令和8年度税制改正大綱による区分
 ※2 端数処理の結果、縦横計が合わない場合がある。

令和8年度基準財政需要額の増減説明

《経常的経費》 130,777百万円（6.0%）

1 新規算定	6,726百万円
主な内容	
○ 高校生等医療費助成事業費	3,631百万円
○ 予防接種費（带状疱疹）	2,121百万円
2 算定充実	15,134百万円
主な内容	
○ 子ども医療費助成事業費	1,251百万円
○ 【小・中学校費】学校運営費（電気料・ガス料・水道料）	9,075百万円
3 事業費の見直し	△789百万円
主な内容	
○ 区民関係等事務費（人権擁護員関係）	△16百万円
○ 予防接種助成事業費（带状疱疹ワクチン）	△756百万円
4 算定方法の改善等	1,310百万円
主な内容	
○ 第一子無償化への対応	5,659百万円
○ 投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映	△6,673百万円
5 その他の増減	108,396百万円

《投資的経費》 72,158百万円（13.2%）

1 その他の増減	72,158百万円
----------	-----------

経常・投資計

202,935百万円